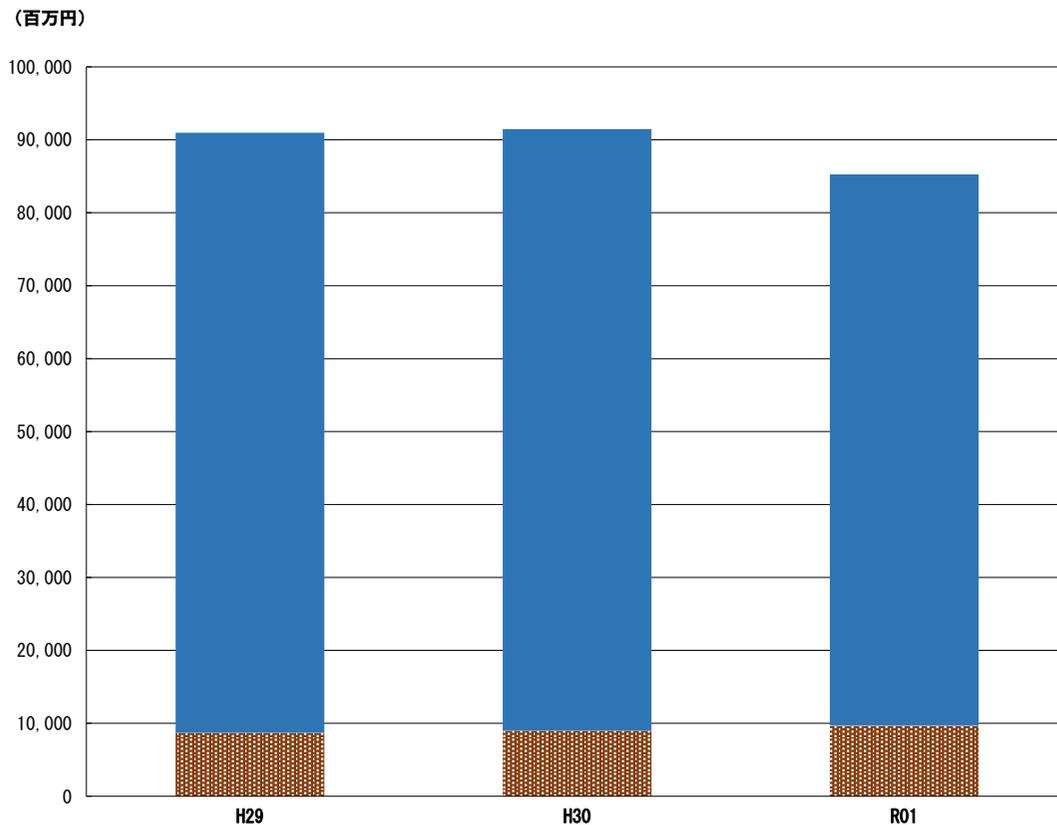


(11) 基金残高（東日本大震災分を含む）に係る経年分析（市町村）



(百万円)

区分	年度	H29	H30	R01
財政調整基金		8,670	8,967	9,674
減債基金		24	24	24
その他特定目的基金		82,278	82,469	75,569
中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金		44,760	44,323	43,301
東日本大震災復興基金		16,278	15,583	9,737
特定原子力施設交付金（維持補修）基金		4,730	6,310	7,888
電源交付金施設整備事業基金		3,702	1,846	2,373
中間貯蔵施設建設に伴う地域振興基金		0	1,960	2,283
基金残高合計		90,971	91,460	85,267

令和元年度

福島県大熊町

基金全体

(増減理由)

前年度と比較し、避難住民への生活再建促進交付金の財源として、東日本大震災復興基金を取り崩した。そのため基金総額が減少している。

(今後の方針)

今後、復興拠点整備事業等に多くの財源が必要になると見込まれる。長期的な維持運営等の復興計画に基づいて適正な執行を検討している。

財政調整基金

(増減理由)

地方自治法第233条2項の規定にある決算剰余金の積立と運用等による増加である。

(今後の方針)

震災の復興事業の財源として取崩しを計画しておりますが、現在のところ基金繰入の必要とする機会がない。

減債基金

(増減理由)

基金運用による利子積立のみ増加している。

(今後の方針)

基金取崩の計画により適正な執行を検討している。

その他特定目的基金

(基金の使途)

一番大きい中間貯蔵施設整備等影響緩和交付金基金は復興拠点整備事業に要する財源として積立されている。

(増減理由)

震災前は各目的の事業の財源として基金を創設していたが、震災以降は住民が帰町できる環境整備事業の財源として、福島再生加速化交付金等の国庫支出金を基金に積立て、事業完了とともに取り崩している。事業期間が長期に渡ることで交付金額が多額となり、それを基金に積み立てるため、震災以降はその特定目的基金残高が増加傾向であった。令和元年度は生活再建促進交付金の財源として取り崩しを行ったために前年度より減少している。

(今後の方針)

避難中に積立てた基金は避難指示解除後に帰還環境の拠点を整備し住民が暮らせるよう必要な公共事業の財源として取り崩す方針。